

## 第5章 医療従事者の確保と資質の向上

### 第1節 医師

国はこれまで、日本全体の医師の需給について、地域的な偏在や診療科目による偏在はあるが、基本的には需給は均衡していくとの見解を示していました。

しかし、産科・産婦人科の減少により分娩施設が減少している例にみられるように、診療科の縮小や閉鎖が各地で起こっており、医療関係者だけでなく本県を含め各地から医師の需給に対する国の見解に対して疑問が提起される等、医師の不足は全国的な課題となっています。

本県では、人口あたり医師数が全国上位でありながら、その3分の2が高知市と南国市の2市に集中しており、それ以外の地域で医師不足が逼迫した状況となっています。

このような地方の声や現状認識を踏まえて、国は、平成20年2月「医師は総数としても充足している状況にはないものと認識している」との新たな見解を示しました。

医師確保の問題は、高知大学等と連携を取り医師の養成数を増加させるとともに、県全体で医師の地域配置や診療科ごとの医師配分に関する調整システムを確立するなど、行政のみならず、医療関係者などが共通の認識を持って、協力して取り組んでいく必要があります。あわせて県のみで対応できないものもあるため、地域で安心して医療が受けられるように、国の見解の変更も踏まえてこれまで以上に医師確保策の推進を強力に国に求めていく必要があります。

#### 現状と課題

##### 1 医師の状況（平成18年12月31日現在）

本県の医療機関に従事する医師は、2,077人で、平成10年末の2,011人と比べ8年間で66人増加しています。県人口が減少していることもあり、人口10万人あたり医師数は247.7人から263.2人と増加しており、人口あたりでは全国4位の医師数となっています。

しかしながら地域ごとに見ると、この8年間の増加のほとんどが高知市に集中しているなど、中央保健医療圏の高知市と南国市の両市への集中が極めて著しくなっています。他の保健医療圏では、10万人あたりの医師数が全国平均以下となっており、中央保健医療圏とは大きく状況が異なっています。

保健医療圏別医療機関従事医師数

		県計	安芸	中央		高幡	幡多
				再掲 (高知市)	再掲 (南国市)		
H 18	総数(人)	2,077	94	1,711	1,096	380	182
	率(%)	100.0	4.5	82.4	52.8	18.3	8.8
	人口10万人あたり(人)	263.2	157.9	304.6	321.4	757.0	135.3
H 10	総数(人)	2,011	103	1,608	948	389	202
	率(%)	100.0	5.1	80.0	47.1	19.3	10.0
	人口10万人あたり(人)	247.7	160.4	282.5	275.9	774.9	137.2
増加数(人) (H18-10)		66	-9	103	141	-9	-20

旧鏡村・旧本川村・旧春野町を含む

出典：医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）

## 2 診療科目別の状況（平成 18 年 12 月 31 日現在）

人口あたりの医師数を主たる診療科目別でみると、主要な診療科の多くで全国平均を上回っているなかで、産科・産婦人科の医師はあわせて 7.4 人（全国 33 位）と低くなっています。また、人口規模が小さい本県の場合、人口あたりの主たる診療科目別医師数が多くとも、実医師数は少数である場合があり、特に保健医療圏にみると、いくつかの診療科目において極めて厳しい状況にあります。

保健医療圏別診療科目別医師数

（単位：人）

	内科	外科	小児科	産科 産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科
全 国	70,470 (55.2)	21,574 (16.9)	14,700 (11.5)	10,074 (7.9)	12,362 (9.7)	8,909 (7.0)
高知県	620 (78.6)	189 (24.0)	101 (12.8)	58 (7.4)	79 (10.0)	57 (7.2)
安芸(再掲)	31 (52.1)	12 (20.2)	4 (6.7)	1 (1.7)	5 (8.4)	2 (3.4)
中央(再掲)	479 (85.3)	143 (25.5)	85 (15.1)	48 (8.5)	65 (11.6)	50 (8.9)
高幡(再掲)	44 (66.1)	14 (21.0)	2 (3.0)	2 (3.0)	2 (3.0)	0 (0.0)
幡多(再掲)	66 (65.2)	20 (19.8)	10 (9.9)	7 (6.9)	7 (6.9)	5 (4.9)

上段：実数

下段：人口 10 万人あたり

出典：医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）

## 3 医師臨床研修制度の影響

医師臨床研修制度が必修化された平成 16 年度以降、全国的に医学部卒業生は症例が多い都市部の大規模病院を研修病院として志向する傾向が強く、大学病院に残って臨床研修を行う者が減少していることから、大学病院に勤務する医師の数が減少し、地域の医療機関に派遣が難しくなっております。あわせて、関連する症例の少ない医療機関などへの派遣を望まないとの意思表示を明確にする医師が増えており、結果として、人口の少ない郡部の急性期医療を担う医療機関で医師不足が逼迫した状況になっています。

平成 19 年までは、県内の管理型臨床研修病院 10 病院での臨床研修を希望した者は、40 名を上回る状況で推移していますが、研修医を継続的に確保するためには、県をあげて県内での研修を希望する者の増加に取り組むこととともに、研修希望者がいない、またはその減少が著しい管理型臨床研修病院については、臨床研修医にとって魅力の有る研修内容となるよう、指導医の養成に努める必要があります。

また、急性期医療を担う医療機関への新たな医師の参入が減少し、さらに急性期医療を担う医療機関が減少していることから、残った病院に勤務している医師への負担はますます重くなっており、病院勤務医師の勤務環境改善が強く求められます。

#### 4 若い世代の医師の減少

本県では、40歳未満の医師が、平成10年からの8年間に151人減少しており、減少率18.8%と中国四国の中でも著しい状況になっています。

今後の本県の医療を担うことが期待される若い世代の医師の確保は、中長期的な観点から大きな課題となっています。

中国四国地区別 40歳未満医師数

	実数		増減数	増減率	全医師に占める割合	
	H10	H18			H10	H18
全 国	92,905	90,598	-2,307	-2.5%	39.2%	34.4%
鳥 取	555	531	-24	-4.3%	38.3%	33.8%
鳥 根	675	648	-27	-4.0%	40.7%	35.5%
岡 山	1,683	1,732	49	2.9%	38.1%	35.3%
広 島	2,239	1,955	-284	-12.7%	36.3%	30.6%
山 口	1,142	979	-163	-14.3%	35.5%	29.0%
徳 島	675	633	-42	-6.2%	33.1%	29.1%
香 川	866	742	-124	-14.3%	37.9%	30.8%
愛 媛	1,232	1,016	-216	-17.5%	39.0%	31.0%
高 知	802	651	-151	-18.8%	39.9%	31.3%

出典：医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）

#### 5 女性医師の増加

近年、全国的に女性の医師が増加しています。本県でも女性医師の割合は、約16%となっており、高知大学医学部においても学生のうち女性が約半数を占めるようになってきました。

平成18年に県が実施した「女性医師に関するアンケート調査」によると、「医師という仕事を可能な限り続けたい」と考える女性医師は8割を超えており、また現在の就業状況に「満足」「やや満足」と回答した者は55%と、「不満」「やや不満」の20%を大きく超えています。

しかし、出産時の就業状況については、「産前・産後休暇のみ」「1年未満の育児休暇」しか取得していない者が65%と多く、理由として医療知識・技術から遠ざかる事への心配や、職場に迷惑をかけるから、業務の都合上休暇が取れないなどとなっており、女性医師が勤務を続ける上で必要となる、休暇等の労働条件や職場の理解、また院内保育所などの環境整備について、未だに不十分な状況となっています。

### 対 策

#### 総合的な取り組みの推進

医師の確保には、県民も含め関係者が協力して取り組む必要があります。

このため、県民や医療関係者、行政からなる「高知県医療対策協議会」において、総合的かつ計画的な取り組みを協議検討し、医師確保に向けた取り組みを推進していきます。

## 1 国に対する医師確保施策の充実に向けての提言・要望の強化

医師養成数の問題だけではなく、診療科選択や勤務地選択等の現行制度の枠組みだけでは対応できていない問題について、また、医学水準の向上や医療の安全と信頼の確保をより推進するための医師やそれ以外の医療従事者の質的、量的な充実に向けて、全国知事会等と連携を取り、国に対する提言・要望を強化していきます。 (県)

## 2 医師の養成・教育段階的に対応した医師確保・資質向上のためのアプローチ

### (1) 医学部進学希望高校生や医学部生へのアプローチ

現在、県内高校生を対象として自治医科大学入試説明会を開催していますが、その内容を充実して、広く医学部進学について情報提供を行っていきます。

県内の医師定着を促進するための医師養成奨学金制度を継続して行うとともに、奨学金貸与者だけでなく、広く高知大学医学部生に対して、高知大学医学部家庭医療学講座と連携して、本県の地域医療の状況や地域医療の意義等に関する教育を図っていきます。 (県)

### (2) 初期臨床研修医へのアプローチ

初期研修医を確保するために、県内 10 管理型臨床研修病院の協力を得て県内で合同説明会を開催するとともに、県外での説明会に参加します。併せて、研修医確保のためには研修医の処遇もさることながら、優れた指導医の確保が望まれることから研修指導医講習会を開催します。このような活動を管理型臨床研修病院と共同で行うため、管理型臨床研修病院協議会の活動を活発化させていきます。 (県)

### (3) 政策的に確保が望まれる診療科の医師等へのアプローチ

政策的に確保が特に望まれる小児科・産科・麻酔科・脳神経外科の医師を支援するための、いわゆる後期研修の時期や初期臨床研修の時期から奨学貸付金制度を設けるとともに、高知大学医学部家庭医療学講座における後期研修を充実し、県内で地域医療を担う医師の育成を促進します。 (県)

### (4) 女性医師へのアプローチ

今後増加が著しい女性医師の勤務継続を支援するための、職場環境整備や現場勤務支援等の対策について検討していきます。 (県)

### (5) 県外からの医師移住の促進

県外在住医師等を対象とした無料職業紹介斡旋所(こうち医師ウェルカムネット)を県庁医師確保推進室内に設置し、県内医療機関での採用を支援します。 (県)

## 3 高知大学医学部と協力した取り組みの推進

### (1) 入試制度での対応

地域医療への貢献意向を重視した AO 入試に加えて、平成 20 年度入試から県内高校出身者を対象とした推薦入試制度を実施するとともに、大学と協議を進めるなど、医学部定員の 5 名増に向けた取り組みを推進します。 (県)

(2) 高知大学医学部家庭医療学講座(寄附講座)の創設

後期研修等により県内で地域医療を担う医師の育成を推進するとともに、高知大学医学部に家庭医療学講座を設け、高知の医療状況や医学部生への期待を含めた教育を推進します。

(県)

目 標

項 目	直 近 値	目 標(平成24年度)	直近値の出典
40歳未満の医師	651人	651人以上	平成18年 医師・歯科医師・薬剤師調査 (厚生労働省)
県内臨床研修医	81人	81人以上	平成19年度 高知県調べ
産科・小児科・麻酔科 脳神経外科の医師	267人	267人以上	平成18年 医師・歯科医師・薬剤師調査 (厚生労働省)

## 第2節 歯科医師

本県の10万人あたりの歯科医師数は、全国平均を下回っているものの、長期的な観点から日本全体の歯科医師の需給を見て過剰傾向が指摘されていることから、本県での歯科医師も充足されているものとみられます。

超高齢化社会において、歯周疾患対策や咀嚼支援を行うことが「食べること」のQOLを維持、向上するための重要な要素となっているため、その取り組みや医療・介護従事者への指導・助言を担う歯科医師の役割が重要となっています。

### 現状と課題

#### 1 歯科医師の状況（平成18年12月31日現在）

本県の歯科医師数は、465人であり、人口10万人あたりの歯科医師数は、58.9人と全国平均の74人を下回ってはいるものの、本県と同様に歯科医師を養成する施設がない中四国の各県とほぼ同様の水準となっています。

また、保健医療圏別にみると安芸45.4人、中央62.5人、高幡43.6人、幡多57.3人となっており、中央保健医療圏が多くなっていますが、医師ほどの著しい偏在とはなってはいません。

#### 2 歯科医師臨床研修制度の状況

平成18年度から、歯科医師免許取得後1年間の臨床研修が義務付けられました。本県では、歯科医師養成施設がないものの、19年度は、2施設において研修プログラムが作成され、5人が研修をおこなっています。

#### 3 期待される役割の変化

口腔衛生状態の改善や、咀嚼能力の改善を図ることが、誤嚥性肺炎の減少や、ADLの改善に有効であることが認められています。このため、歯科医師にはう蝕（むし歯）、歯周疾患対策とともに口腔領域におけるプライマリ・ケアに一層取り組んでいくことが期待されます。

### 対策

#### 1 歯科医師の資質の向上

地域の歯科医師が、障害児・者や要介護者に対する医療等、多様化する歯科保健医療に適切に対応するための研修等を行うことにより、歯科医師の資質の向上を図ります。

（県・関係団体）

#### 2 歯科医師臨床研修制度への対応

関係機関と連携しながら、歯科医師臨床研修制度に対応した施設の確保、充実に努めます。

（県・関係団体）

#### 3 多様化する役割への対応

歯科医師が、医療関係者や介護関係者と連携して歯周疾患対策や咀嚼支援、指導・助言等を行うことができる体制づくりのため、協議検討を行っていきます。

（県・関係団体）

## 第3節 薬剤師

薬剤師は、服薬指導や薬歴管理を適切に行うことにより、医薬品の安全使用をすすめ、副作用被害を防止するなど、医療の担い手として、医療の質の向上に努めることが求められています。

このため、質の高い薬剤師を輩出するため、大学における薬学教育が4年制から6年制に改められました。

平成18年現在、県内の薬剤師は、法律に基づく病院、薬局等における標準数は確保されていますが、薬学教育の6年制への移行に伴う卒業生の空白期間も考慮し、今後とも医療の担い手として質の高い薬剤師を安定的に確保することが必要となっています。

### 現状と課題

#### 1 薬剤師の状況（平成18年12月31日現在）

県内の病院や診療所、薬局に就業している薬剤師は、人口10万人あたり158.7人で、全国平均の136.3人を上回っています。

しかし、保健医療圏別にみると、安芸127.7人、中央177.0人、高幡90.2人、幡多で120.5人となっており、中央保健医療圏への集中が顕著となっています。

#### 2 就業場所の状況

医薬分業の広がりとともに、薬局は増加しています。このことから、薬局に従事する薬剤師は増加しており、平成18年末には754人と10年前の398人の2倍以上となっています。一方、医療機関に従事する薬剤師は、498人と、10年前の529人から減少しており、特に郡部の医療機関における薬剤師の確保が困難になっています。

#### 3 薬学教育の6年制移行

大学における薬学教育6年制が平成18年度入学生から導入されたため、平成22年及び23年春の2年間は薬剤師が輩出されません。このため、これを見込んだ薬剤師の確保について検討する必要があります。

#### 4 期待される役割

近年、症状や疾病に応じた医薬品や後発医薬品（ジェネリック医薬品）など多種多様な医薬品の開発が進んでいることなどから、最適な医薬品の提供や適切な服薬指導、医薬品にかかる情報提供、在宅医療における薬剤管理など医療の担い手として、薬剤師の役割はますます重要になっています。このため、薬剤師の一層の資質の向上を図る必要があります。

### 対策

#### 1 薬剤師の確保

医薬分業の推進や郡部の薬剤師の確保のため、関係団体と連携して、新規卒業生や県外にいる薬剤師を対象とした就職説明会や、再就業を希望する薬剤師に対する研修等の実施、また、薬学教育6年制の移行に伴い必須となった長期病院・薬局実習における県内の受入体制の促進などを通じ、薬剤師の確保を推進します。

（県・関係団体）

## 2 薬剤師の資質の向上

薬剤師の研修の記録を客観的に認定する「研修認定薬剤師制度」が創設されるなど、薬剤師の自己研鑽が求められており、また、がん専門薬剤師、院内感染制御専門薬剤師など「専門薬剤師制度」に基づく認定薬剤師を養成・確保するため、関係団体の各種研修事業等の実施を支援します。

( 県・関係団体 )

## 第4節 看護師・准看護師

看護師・准看護師は、疾病構造の変化や医療に対する意識の変化など、患者側からの医療需要が増大・多様化しており、また、高度化・専門化する医療においてチーム医療を行う一員として、その役割が増大しています。このため、看護師等の量的確保とともに、質的な向上がもたらわれています。

また、医療が提供される場は病院や診療所だけではなく、自宅や各種施設へと広がっています。全国以上に高齢化が進み、また、医療制度改革の影響を強く受ける本県においては、より一層看護師等の活動の場の拡大が求められており、特に郡部での看護師等の確保に積極的に取り組む必要があります。

### 現状と課題

#### 1 看護師・准看護師の状況（平成18年12月31日現在）

本県における就業看護師・准看護師数は11,943人で、2年前の11,493人から若干増加しています。また、人口10万人あたり1,513.7人で、全国平均の934.6人を大きく上回っています。しかしこれは、人口あたりの病床数が多いという本県の特徴があるためで、病床100床あたりでは55.6人と全国平均の66.4人を下回っています。

また、年齢別では、全体の49.1%が10歳代から30歳代であり、とくに看護師では59.3%と、若い世代が半数以上を占めています。

#### 2 養成施設の状況

県立総合看護専門学校が平成20年度末に廃止されること等により、一時的に看護師の養成数が減少しますが、高知学園短期大学での看護師養成課程が新設されることから、養成総数はほぼ現状が維持されます。

看護師養成施設の入学定員（看護師養成課程のみ）

単位：人

	H17	18	19	20	21
高知大学	60	60	60	60	60
高知女子大学	40	40	45	45	45
高知学園短期大学				60	60
国立病院機構高知病院附属看護学校	40	40	40	40	40
県立総合看護専門学校	40	40			
県立幡多看護専門学校		25	25	25	25
黒潮医療専門学校	50	50	40	40	40
龍馬看護ふくし専門学校		40	40	40	40
土佐看護専門学校	30	30	30		
高知県医師会看護専門学校	80	80	80	80	80
県立高知東高校（5年一貫）	30	30	30	30	30
高知中央高校（5年一貫）	80	120	120	120	120
合計	450	555	510	540	540

出典：県医師確保推進室調べ

#### 3 就業場所の状況（平成18年12月31日現在）

看護師・准看護師の就業場所は、病院8,845人（74.1%）、診療所1,568人（13.1%）、その他1,530人（12.8%）となっており、保健医療圏別にみると安芸716人（6.0%）、中央9,276人（77.7%）、高幡639人（5.4%）、幡多1,312人（11.0%）と中央保健医療圏に

集中しています。

#### 4 離職の状況

平成 17 年におこなった県の調査では、看護師・准看護師の離職率は、病院 11.7%、診療所 10.6%と高く、「本人の健康問題」による離職が最も多いこと、また、病院の看護師・准看護師の確保のために重要なこととして「看護業務の改善」が6割（複数回答）を占めていることから、労働条件や労働環境の改善が急務となっています。

#### 5 診療報酬改定による影響

平成 18 年の診療報酬改定によって、それまでの入院基本料における看護師等の人員配置の最高水準を上回る「一般病棟入院基本料 A（7対1入院基本料）」が導入されました。これを受け、多くの医療機関が、この基本料を算定することができる体制（いわゆる7対1看護）を目指して、看護師・准看護師の募集を展開したことにより、特に郡部の医療機関での看護師・准看護師の確保がさらに厳しくなっています。このため、これまで以上に人材の確保に取り組む必要があります。

### 対 策

#### 1 就業の促進

看護フェアや高校生等を対象としたふれあい看護体験などを通じて看護についての関心や理解を深め、次世代の育成を図ります。（県）

また、郡部への就業定着を促進するための奨学金の貸付け制度の継続とともに、資格を持ちながら就業していない方の就業を促進するためのナースバンク事業の実施や、出産や子育て等による離職者の再就業を支援するための研修の実施など、就業に向けた支援を行っていきます。

（県・関係団体）

#### 2 離職の防止

勤務環境の改善や院内保育の推進など、こどもを持つ看護師・准看護師への支援等、定着に向けた取り組みを行うことにより離職防止に努めます。（県）

#### 3 看護師等の資質向上

看護師等養成所の学生が質の高い施設実習が受けられるよう、実習指導者の研修を行います。

また、がんや糖尿病など専門分野における質の高い看護師の育成研修を行うとともに、在宅医療の推進に対応するため、医療機関及び訪問看護ステーション職員を対象とした訪問看護研修を行います。（県・関係団体）

#### 4 養成施設等の支援

県内で勤務する看護師・准看護師の育成・確保と看護教育の充実を図るため、看護師等養成所の運営を支援するとともに、准看護師が働きながら看護師国家試験が受験できるよう、徳島県立看護学院通信課程に対する運営の支援を引き続き行います。

（県）

## 第5節 助産師

助産師は、助産をはじめ、妊婦・じょく婦や新生児の保健指導などの幅広い役割を担っています。少子化が進み、子育てへの支援がもとめられる中、医師その他の関連職種の人々と連携し、安心して出産・子育てができる環境を整えていくうえで、その役割はますます重要性を増しています。

しかしながら、本県における人口 10 万人あたりの助産師数は全国平均を下回っており、同様に少ない産婦人科医師の状況を踏まえると、医師確保と協調しながら、助産師業務に就いていない有資格者の就業促進を図るとともに、新卒助産師の県内定着に向けた取り組みを進めていく必要があります。

### 現状と課題

#### 1 助産師の状況（平成 18 年 12 月 31 日現在）

県内の就業助産師数は、141 人で、人口 10 万人あたり 17.9 人と全国平均 20.2 人を下回っていますが、出生千人あたりでみると 23.8 人と全国平均の 24.3 人とほぼ同水準となっています。

年齢別でみると、20 歳代から 30 歳代の占める割合が全体の 55.3%と全国 57.1%と同じく半数以上を占めています。

#### 2 就業場所の状況（平成 18 年 12 月 31 日現在）

助産師の就業場所は、病院 104 人（73.8%）、診療所 23 人（16.3%）助産所 8 人（5.7%）等となっており、保健医療圏別にみると中央 116 人（82.3%）、安芸 10 人（7.1%）、高幡 2 人（1.4%）、幡多 13 人（9.2%）と中央部に集中しています。

また、新たに資格を有した助産師は、複数助産師が就業している医療機関に就職する傾向が強いことから、卒業後、分娩件数の多い病院で一定期間の臨床経験を積むことができる研修体制を構築する必要があります。

#### 3 助産師の養成

本県では、県立総合看護専門学校助産学科が助産師の養成の中心を担ってきました。しかし、助産師養成が 4 年制の大学看護学部に移行する地域が増えてきたこと、また、全国的に減少傾向にある一年の助産師養成課程である同学科に県外出身者が集中し、卒業後の県内就業者が年間 5 名程度に減少してきたこと等から、県立総合看護専門学校を平成 20 年度末で廃止することとし、かわって、平成 19 年度から高知女子大学看護学部において学部生 45 名のうち 4 名に対して、助産師の国家試験の受験資格を得られる養成が始まりました。

## 対 策

### 1 養成施設の確保

高知大学医学部看護学科において助産師養成を行うことについての検討が進められています。このため、関係機関と連携を図り、早期の養成開始に向けた取り組みを進めます。

(県・関係機関)

### 2 助産師の確保

助産師の県内定着を促進するため、県内での就職を希望する者を対象とした助産師、看護師等養成奨学貸付金制度の積極的な周知を行います。

(県)

また、助産師の資格を持ちながら、助産師業務に従事していない方の就業に向け、関係団体などが実施する研修会やナースバンク事業などを行います。

(県・関係団体)

### 3 助産師の資質向上

助産師養成機関の卒業生を対象とした新人職員研修や、既に医療施設等に就業している助産師を対象とした従事者研修を実施し、臨床実践能力の高い助産師を育成します。

(県・関係団体・関係機関)

## 第6節 保健師

保健師に求められる役割は、感染症・難病等の疾病予防や健康増進における保健指導はもとより、介護予防や自殺、うつ病、児童虐待への対応、障害者の自立支援など、介護保険や福祉等のさまざまな分野に広がっています。

このため、保健・医療・福祉の連携のとれたサービスを提供するためには、専門性の向上はもとより、各分野の保健師が連携を高めていくことが求められています。

### 現状と課題

#### 1 保健師の状況（平成18年12月31日現在）

本県の就業保健師数は、402人で、人口10万人あたりの就業保健師数は、51.0人と全国平均の31.5人を大きく上回り、全国第5位となっています。就業場所で見ると、市町村が205人(50.9%)、保健所(高知市保健所を含む)103人(25.6%)、その他事業所等94人(23.3%)と、市町村が過半数を占めています。

また、年齢別で見ると、全体の50.0%が20歳代から30歳代であり、とくに市町村では65.9%と高くなっています。

#### 2 期待される役割の変化

少子高齢化の進展や疾病構造の変化、住民ニーズの多様化等により、保健師に期待される役割は、保健だけでなく、障害者の自立支援など介護保険や福祉等の分野に広がっているため、よりよい住民サービスを提供するためには、各分野の保健師がそれぞれの専門性を高めるとともに、地域の実情に応じて他の分野との連携を深めていくことが必要です。

#### 3 特定健康診査・特定保健指導の導入

特定健康診査、特定保健指導の導入に伴い、平成20年度から保険者による保健指導が義務づけられたことから、保険者からその業務を委託される健診機関等における保健師の需要が増加することが見込まれ、保健師が不足するおそれがあります。

### 対策

#### 1 保健師の人材確保

地域住民への保健サービスの提供を継続的に行うため、保健師養成機関やナースバンクと連携し、就業していない保健師の把握や、市町村等への情報提供を行い、市町村合併や、行政事務の外部委託（アウト・ソーシング）の進展状況に配慮しつつ、市町村保健師の計画的な確保を図ります。  
(県、市町村)

#### 2 市町村保健師の人材育成

県と市町村の人事交流や集合研修、保健師のOJT（職場内研修）を充実させ、新任期、中堅期、管理期と階層に応じた人材育成に努めます。

また、多様なニーズに対応できる保健師を育成するため、保健分野を基本に、福祉や介護保険の分野等へのジョブローテーションを進めます。  
(県、市町村)

### 3 保健師の資質の向上

生活習慣病予防や介護予防など、県民の健康づくりの取り組みを進めるため、関係団体と連携して研修会を開催するなど、体系的な地域保健関連研修を実施し、保健師の資質の向上に努めます。  
(県、関係団体・関係機関)

各分野に配置された保健師を指導・統括する役割を持つ保健師を明確にし、保健師の資質の向上や連携のとれた取り組みを進めます。  
(県、市町村)

## 第7節 管理栄養士・栄養士

管理栄養士・栄養士は、疾病の発症予防や重症化予防を目的にした栄養指導・管理等を行っています。個人の咀嚼（そしゃく）・嚥下（えんげ）能力を高めることや、病態に対応した食事の提供を通して栄養管理をすること、また、県民に対して食育をすすめることで生活習慣の改善を図るなど、重要な役割を担っています。近年は、病院内における「栄養サポートチーム」や介護保険における「栄養ケア・マネジメント」でその役割が期待されるとともに需要が高まっています。

### 現状と課題

#### 1 管理栄養士・栄養士の状況

管理栄養士・栄養士は、栄養指導や食育等を通じてバランスのとれた食生活の定着を図り、生活習慣病の発症を予防するとともに、疾病の重症化や合併症の発症を抑える役割を担って保健所や病院、診療所、介護施設等様々な施設に就業しています。

このうち、地域保健など保健衛生行政に従事する常勤栄養士は、平成17年12月現在、県23人、高知市10人、その他市町村27人であり、中核市である高知市を除いた市町村栄養士の配置率は55.9%と全国平均の75.8%を下回っています。

また、平成17年4月から、学校における食育の推進のために中核的な役割を担う教諭として栄養教諭制度が始まり、平成19年4月現在、県内の小中学校に15人の栄養教諭が配置されています。

病院に従事する管理栄養士・栄養士は310.1人（常勤換算）、一人あたりが受け持つ病床数は62.8床、介護老人福祉施設及び介護老人保健施設に従事する管理栄養士・栄養士は、86人、一人あたりの施設定員は64人となっています。

#### 2 養成数（平成19年3月現在）

県内には管理栄養士養成施設が1校、栄養士養成施設が1校あり、平成19年3月現在、本県における栄養士免許交付者数は、6,759人となっています。

養成機関別定員（平成20年4月～）

学校名	学年定員
高知女子大学	管理栄養士 20人
高知学園短期大学	栄養士 80人

出典：県健康づくり課調べ

#### 3 高度化する役割

患者中心の医療を実現するために管理栄養士をはじめ医師、看護師など多職種と連携した専門型NSTの展開、介護施設等の入所者一人ひとりのための「栄養ケア・マネジメント」の実施、市町村地域包括支援センターで実施する介護予防事業における栄養改善（低栄養予防）への取り組み、生活習慣病予防のための健診・保健指導においては管理栄養士が医師・保健師とともに特定保健指導の中核を担う者として位置付けられるなど、管理栄養士・栄養士に求められる役割は、より高度化、多極化しています。

そのため、管理栄養士・栄養士は多分野にわたり、より専門的な栄養指導や栄養管理が要求されることから、十分な確保と資質の向上が求められています。

## 対 策

### 1 配置の促進

県民の健康づくりを総合的にすすめ、生活習慣病予防のための健診・保健指導の強化を図るため、栄養士が未配置の市町村に対しては配置の促進を、また既に配置している市町村に対しては複数配置を促進します。 (県)

また、学校に対する栄養教諭の積極的な配置を図り、栄養教諭を中心とした食育の推進に努めます。 (県・市町村)

### 2 人材の育成

管理栄養士・栄養士に求められる役割が従来より高度化、多様化していることから、資質の向上を図るため、保健指導や医療機関、介護施設等に従事する管理栄養士・栄養士を対象とした研修を福祉保健所において実施するとともに、養成施設の卒後教育や関係団体等と連携した研修等を行います。 (県・関係団体)

## 第8節 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

理学療法士(PT)、作業療法士(OT)、言語聴覚士(ST)は、障害をもたれた方が一日も早く社会復帰できるよう、医師や看護師と連携しながら、身体や精神、あるいは言語機能の回復をサポートする重要な役割を担うとともに、その活動の場は、医療機関や介護老人保健施設、訪問看護ステーションなど幅広くなっています。

高齢化社会の進行や疾病構造の変化に伴い、脳血管障害者などのリハビリテーションを必要とする方は今後さらに増加すると見込まれており、その需要は年々高まっています。

### 現状と課題

#### 1 医療機関における状況(平成17年10月1日現在)

県内の医療機関への就業者数(常勤換算)は、PT 594.6人、OT 246.4人、ST 102.8人となっており、平成14年と比べるといずれの職種も大幅に増加しています。また人口10万人あたりでみると、PT 74.7人、OT 30.9人、ST 12.9人であり、いずれの職種も全国平均を大きく上回っています。

理学療法士(PT)、作業療法士(OT)、言語聴覚士(ST)の就業状況

		理学療法士 (PT)	作業療法士 (OT)	言語聴覚士 (ST)
就業者数	H17	594.6	246.4	102.8
	H14			
	伸び率(%)	23.7	46.1	91.8
人口10万人 あたり	高知県(人)	74.7	30.9	12.9
	全国(人)	25.8	14.4	4.5

出典：病院報告・医療施設調査(厚生労働省)

#### 2 介護施設における状況(平成16年10月1日現在)

県内の介護老人福祉施設及び介護老人保健施設への就業者数(常勤換算)は、PT 32人、OT 12人、ST 5人となっています。

14年10月と比べると、PT 2人、OT 4人、ST 1人の増加にとどまりほぼ横ばいの状況となっています。

#### 3 養成機関

県内には、PT・OT・STを養成する機関は4カ所あり、それぞれ下記のとおり養成しています。

養成機関別定員

養成機関名	学年定員(人)
高知リハビリテーション学院	PT 70
	OT 40
	ST 40
高知医療学院	PT 40
黒潮医療専門学校	PT 40
土佐リハビリテーションカレッジ	PT 30
	OT 30

出典：県医療業務課調べ

#### 4 資質の向上

病気等により障害を持たれた方が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、急性期や回復期、維持期といった病期や障害の状況に応じた自立訓練（機能訓練）などの充実したりハビリが必要となります。

このため、多様化するニーズに応えるため、より一層の資質向上が求められています。

#### 対 策

##### 1 従事者の確保

養成機関と連携をとりながら、県内での介護施設等における就業促進を図ります。

（県）

##### 2 資質の向上

それぞれの分野における専門性を高めるため関係団体等と連携し、研修等を実施することにより各職種の資質の向上を図ります。

（県・関係団体）

## 第 9 節 歯科衛生士・歯科技工士

歯科衛生士は、歯科診療の補助者としてだけでなく、う蝕（むし歯）や歯周疾患等にならないための予防処置や歯科保健指導など重要な役割を担っています。

また、歯科技工士は、歯科医師の指示に従い、義歯（入れ歯）や差し歯、歯並びの矯正装置を製作するなど、歯科医療にはなくてはならない職種となっています。

### 現状と課題

#### 1 就業者数（平成 17 年 10 月 1 日現在）

本県の歯科衛生士の医療機関への就業者数は、767.7 人（常勤換算）となっており、人口 10 万人あたりは 96.4 人と全国平均の 60.1 人を上回っています。

しかし、保健医療圏別で見ると、安芸 91.0 人、中央 110.2 人に対し、高幡 58.0 人、幡多 47.2 人と県西部は少なくなっています。

また、医療機関や歯科技工所に勤務する歯科技工士は、平成 18 年末現在で 261 人となっています。これは、14 年の調査に比べ 46 人、15% 近くの減少となっています。

#### 2 従事者の状況（平成 17 年 10 月 1 日現在）

県内の歯科診療所は 355 カ所あり、診療所で従事している歯科衛生士は 741.3 人（常勤換算）1 カ所あたり 2.1 人となっています。

また、歯科技工士は、高齢化が進み、今後不足する懸念が生じていることから、歯科技工士の確保について検討する必要があります。

### 対 策

#### 1 人材の確保

関係団体と連携し、歯科保健・医療のニーズなど需要動向をふまえた養成のあり方について検討し、歯科保健指導等保健事業に従事する歯科衛生士並びに歯科技工士の確保に努めます。

（県・関係団体）

#### 2 在宅歯科医療の充実

在宅歯科医療の推進・充実に向け、歯科衛生士に対する研修を行うなど取り組みを推進します。

（県・関係団体）

## 第 10 節 救急救命士

救急救命士は、医師の指示のもと重度傷病者が病院等に搬送されるまでの間に、救急救命処置ができる資格として、平成 3 年に国により制度化されました。

### 現状と課題

#### 1 救急救命士の状況（平成 19 年 4 月 1 日現在）

本県の救急救命士は、188 人であり、保健医療圏別にみると安芸 29 人、中央 108 人、高幡 18 人、幡多 33 人となっています。

救急救命士数の推移

年 (4月1日現在)	H15	16	17	18	19
人 数	134	143	156	181	188

出典：県消防政策課調べ

#### 2 メディカルコントロール体制

平成 15 年 3 月に病院前救護や救急医療体制の整備について検討を行う「高知県救急医療協議会」を設置しました。この中でメディカルコントロール体制や心肺停止や除細動・気管挿管等のプロトコルを検討し整備を進めています。

### 対 策

#### 1 救急救命士の確保

計画的に救急救命士の講習等に参加することにより、資格保持者の増員に努めます。

（関係機関）

#### 2 メディカルコントロール体制の整備

「高知県救急医療協議会」において事後検証制度についての検討や救急救命士の研修等を実施することにより、メディカルコントロール体制の整備を行います。

（県・関係機関）

## 第 11 節 介護サービス従事者

本県の要介護（支援）認定者数は、介護保険制度が発足した平成 12 年 4 月には、2 万 2 千人余りでしたが、平成 18 年 3 月には、3 万 7 千人となり、1 万 5 千人増加しています。また、介護サービスの利用者数も 1 万 7 千人から 2 万 7 千人余りとなり、1 万人以上増加しています。

要介護（支援）認定者や介護サービスの利用者は、今後ますますの高齢化の進行により伸びていくものと想定されますので、これに併せて、介護サービス従事者を養成・確保することが必要となります。

また、質の高い介護サービスを提供するために介護従事者の資質の向上を図ることも必要となります。

### 現状と課題

#### 1 介護支援専門員（ケアマネジャー）

介護支援専門員の登録者数は、平成 18 年度末で 3,350 人となっており、県下全体で見れば数的には充足されています。しかしながら、地域による偏在があることや今後のサービス利用者の増加に対応するため、引き続き養成・確保に努めることが必要です。

また、介護支援専門員は、介護保険制度の要であり、利用者の自立支援を促進するため、サービスの提供にあたっては公平性・中立性の確保が求められています。このため、幅広い知識の習得や技術の向上が必要であり、より一層の資質の向上が求められています。

#### 2 訪問介護員（ホームヘルパー）

訪問介護員の養成研修の終了者数は、平成 17 年度末で 1 級課程 713 人、2 級課程 15,677 人、3 級課程 16,188 人で、合計では 32,578 人（各課程での重複あり）となっています。実就労者の実態の把握は難しい状況ですが、今後も利用者の増加が見込まれるため、引き続き養成・確保が必要です。また、質の高いサービスを提供するために知識の習得や技術の向上を図る必要があります。

#### 3 介護福祉士

介護サービスを提供する施設や事業所では、多様化する利用者のニーズに対応するため、質の高い介護職員の養成と確保が求められています。平成 17 年介護サービス施設・事業所調査の結果では、介護系職種の従事者数は 9,020 人（前年比 525 人増）で、そのうち国家資格である介護福祉士の有資格者数は 2,807 人（前年比 421 人増）となっています。

一方で、平成 18 年 8 月現在の介護福祉士の有資格者数は 5,113 人であり、半数近くの有資格者が介護福祉士としての業務に従事していません。

## 対 策

### 1 介護支援専門員（ケアマネジャー）

引き続き介護支援専門員実務研修を実施し、養成・確保を図るとともに、現任者を対象とした研修等を体系的に実施し、資質の向上に努めます。また、地域の介護支援専門員の支援体制の強化及び地域における包括的・継続的なケアシステムを実現するために主任介護支援専門員を養成する研修を実施します。（県）

### 2 訪問介護員（ホームヘルパー）

県が指定した社会福祉法人や民間団体等が実施する研修により、引き続き訪問介護員の養成・確保を進めるとともに、実務者研修として認知症介護実践者研修等を開催して、資質の向上に努めます。（県）

### 3 介護福祉士

高知県福祉人材センターによる福祉人材の無料職業紹介の機能強化を図るとともに、関係団体による人材育成・確保の取り組みを支援し、福祉人材の養成・確保・定着に努めます。（県・関係団体）

## **第12節 その他の保健医療従事者**

医療現場では、医師や歯科医師の他に、様々な職種の方が業務に従事しています。

このような、いわゆるコメディカルは、医療の高度化・専門化に伴い、医師・歯科医師とともにチームで医療を提供するために欠かせない存在として、重要な役割を担っています。

### **現状と課題**

診療放射線技師、臨床検査技師、医療ソーシャルワーカー、視能訓練士、臨床工学技士、義肢装具士、柔道整復師、あんまマッサージ指圧師などの保健医療に係る多様な職種の人材の確保と資質の向上に努める必要があります。

### **対 策**

#### **1 各職種の確保**

県民に対する保健医療サービスの提供に支障を生じることのないよう、医療施設従事者等の需要と供給の把握に努め、不足が顕著な職種について、その確保に努めます。

( 県・関係団体 )

#### **2 医療従事者の資質向上**

医療技術の高度化・専門化や県民ニーズの多様化に対応できるよう、各職種の関係団体等と連携し講習会等を実施するなど資質の向上に努めます。

( 県・関係団体 )

